



登 録 番 号	1016
登 録 日	令和8年10月1日
名 称	株式会社 TAMARIE
代表者職名・氏名	代表取締役 原 あゆみ
所 在 地	〒890-0061 鹿児島市天保山町7番15号3階-A
電 話	080-9050-7866
ホームページアドレス	https://tamarie.jp/
業 種	不動産業
業 務 概 要	不動産の売買・仲介、空き家の買取・査定・管理
行 動 計 画 期 間	令和8年9月1日 ～ 令和11年8月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	目標1) 育児休業等の対象となる社員が生じた場合、男女を問わず取得しやすい職場環境を整備し、取得率100%を目指す。特に男性社員については、2週間以上の育児休業等の取得を推進する。 <対策> ●令和8年 9月～ 育児・介護休業規程を整備し、有期雇用労働者を含む全社員を対象として、育児休業、出生時育児休業、育児休業給付等の制度を周知する。 ●令和8年 9月～ 本人または配偶者の妊娠・出産の申出があった場合、個別に制度説明と取得以降の確認を行い、休業を取得しやすい業務分担・引継ぎ体制を整える。 ●令和8年 9月～ 育児休業等の取得者が不利益を受けることのないよう、復職後を含めた相談体制を整備する。 目標2) 全社員の月平均の時間外・休日労働時間を10時間以下とする。 <対策> ●令和8年 9月～ 業務の属人化を減らすため、案件・予定・進捗の共有を行い、業務量の偏りを早期に把握する。 ●令和8年10月～ 定型業務の標準化やデジタルツールの活用を進め、事務作業の効率化と時間外労働の削減に取り組む。 ●令和8年 9月～ 毎月勤務実績を確認し、時間外労働が増加している場合は業務分担やスケジュールを見直す。 目標3) 年次有給休暇の取得率70%以上を目指し、子育てや家庭の事情に応じて休暇を取得しやすい職場環境を整備する。 <対策> ●令和8年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得が進んでいない社員には計画的な取得を促す。 ●令和8年 9月～ 子育て、学校行事、通院等の家庭事情がある場合に、業務を共有・調整し、休暇を取得しやすい体制を整える。

**こんな両立支援に
取り組んでいます**

- 育児・介護休業規程を整備し、有期雇用労働者を含む全社員に、育児休業・出生時育児休業等の制度を周知しています。
- 本人または配偶者の妊娠・出産の申出があった際は、個別に制度を説明し、休業を取得しやすい業務分担・引継ぎ体制を整えます。
- 案件・予定・進捗を全員で共有し、業務の偏りや属人化を防いで、時間外労働の削減に取り組んでいます。
- 子育て・学校行事・通院など家庭の事情に合わせて、年次有給休暇を取得しやすい職場づくりを進めています。